

おおさか 掲示板

編集／大阪市政策企画室 ☎06-6208-7251 FAX06-6227-9090
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
面積……223.00km² 人口……2,685,218人 世帯数……1,362,661世帯
平成26年7月1日現在(推計)



子育て世帯を応援します。

大阪市では、活力ある大阪の実現に向け、現役世代への重点投資を行っています。
家庭での安心した子育てのため、子どもが笑顔で成長していくため、
待機児童対策をはじめとするさまざまな施策を進めています。



1.平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートします

「子ども・子育て
支援新制度」
とは?

子育て中のすべてのご家庭を支援する国の制度です。

- 保育の場を増やし、待機児童を減らして、子育てしやすい、働きやすい社会にします。
 - 幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めます。
- これを受けて、市においても次のとおり新制度の実施に向けた準備を進めています。

問い合わせ

幼稚園に関すること ▶ こども青少年局管理課(幼稚園運営企画)
☎6208-8165 FAX6202-6963

保育所・認定こども園・地域型保育に関すること ▶ こども青少年局保育企画課(こども子育て支援制度構築)
☎6208-8342 FAX6202-9050

幼稚園

対象年齢:3～5歳

利用できる保護者:制限なし

概要:幼児期の教育を行う学校。昼過ぎごろまでの教育時間のほか、園により教育時間前後等に教育活動(預かり保育)などを実施。

認定こども園

普及を図ります!

対象年齢:0～5歳

利用できる保護者:0～2歳…保育を必要とする保護者
3～5歳…制限なし

概要:教育と保育を一体的に行い、地域の子育て支援も行う施設。保護者の働いている状況にかかわらず利用できます。

保育所

対象年齢:0～5歳

利用できる保護者:保育を必要とする保護者

概要:就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設。夕方までの保育のほか、園(所)により延長保育を実施。

地域型保育

NEW!

対象年齢:0～2歳

利用できる保護者:保育を必要とする保護者

概要:少人数単位(19人以下)できめ細かな保育を行う事業。待機児童の解消に向けて、新たな認可事業として始めます。

上記施設を利用する場合は、保育の必要性などの
認定が必要となります。

- 幼稚園(新制度に参入)※
 - 認定こども園
(保育を必要としない場合)
 - 認定こども園
(保育を必要とする場合)
 - 保育所
 - 地域型保育
- 園を通じて大阪市内
認定申請
(入園が内定してから申請になります。)
- 区役所に
認定申請+利用申し込み
(区によって保育所等を通じての場合もあります。)

※新制度に参入しない私立幼稚園への入園手続きは、従来どおり幼稚園に直接申し込みとなります。(認定は不要です。)

〈保育料の負担の考え方について〉

「子ども・子育て支援新制度」が始まることにあわせて、市税投入の公平性の観点から、幼稚園においても保育所と同様に公立・私立の区別なく利用者負担額を統一する方向で、また、保育所か幼稚園か認定こども園に関わらず、それぞれ国の示す保育料の基準額から同程度の割合で負担軽減を行う方向で検討しています。

こうした考え方にもとづく保育料については、今後、市会での議論をふまえ、決定後に改めてお知らせさせていただきます。

※新制度に参入しない私立幼稚園の保育料は、従来どおり幼稚園が決定します。